

## 1. 隠岐の島町出産助成金制度利用の妊婦の皆様へ

対象者	・制度の対象は、隠岐の島町に住所があり隠岐病院の妊婦健診で島外出産が必要と言われた妊婦の方です。
	・申請には、隠岐病院の島外出産が必要だという書類が必要です。
助成の額	・レインボープラザの利用の場合、6万5千円の助成の他、宿泊費を隠岐の島町がお支払いします。
	・レインボープラザを利用しない場合、6万5千円を助成します。
	・レインボープラザが満室で利用できない場合、17万円を助成します。この場合、宿泊施設はご自分で準備して下さい。(レインボープラザの最終予約確認は、出発予定日の30日前に役場が行います。)
備考	・レインボープラザが利用できるにもかかわらず、他の宿泊施設等利用の場合、6万5千円の助成対象です。
	・緊急搬送等により入院し出産にいたった場合(3割の医療費自己負担)や出産までに転出した場合は、制度の対象外となります。仮に、助成金を貴口座に振り込んだ後に発生した場合は、助成金を返還して頂きます。
	・緊急搬送後、入院した医療機関から一度退院の許可がでて、自己都合により本土にて滞在・出産される場合は助成対象外となります。(第2子以降の場合)
	・助成金のお支払い、家族の宿泊券(5枚)は、出発予定日の5日前までに届くようにします。

## 2. 隠岐の島町出産助成金制度によるレインボープラザ利用の妊婦の皆様へ

1	・隠岐病院にて36週の健診を受診後、本土へ移動し37週の健診は、出産予定の病院で受診して下さい。
	・レインボープラザの利用開始予定日に、連絡なしに宿泊されない時はレインボープラザからキャンセル料を請求されることがあります。
2	・原則、レインボープラザの妊婦等宿泊施設(4階)を利用して頂きます。
	・妊婦等宿泊施設の部屋(4階)が満室等でご利用できない場合、一般客室利用となります。4階の部屋が空き次第、部屋の移動をお願いいたします。
	・満室等でご利用できず一般客室をご利用の場合、宿泊費の他レインボープラザ内(レストラン)での食費1日につき1,000円以内を隠岐の島町が負担します。(家族も延べ5日分ご利用できます) 1,000円以上の食事代はご本人様で負担下さい。
施設の設備等	洋室 ツイン 3室 和室 2室
	設備: バス、トイレ、ミニキッチン、冷蔵庫、電子レンジ、炊飯器、寝具、ドライヤー、湯沸かしポットなど
	調理器具等(包丁、まな板、鍋など)レンタル可能(別料金必要)
	4階と2階にコインランドリー有り(別料金必要) 洗濯干し場はありません
費用等	・妊婦の宿泊費は、レインボープラザへチェックインされた日から、出産入院した翌日まで隠岐の島町が負担します。
	・家族宿泊費は、延べ5日分隠岐の島町が負担します。

宿泊費用		
妊婦	隠岐の島町が負担(チェックイン～入院まで)	本人負担(左記期間外)
付き添いの家族	隠岐の島町が負担(延べ5日分)	※ 3,000円 (宿泊券5枚を使いきった場合)

※ 妊婦入院後、退院までのあいだ継続して宿泊を希望される方には、1泊 3,000円での宿泊が可能です。(妊産婦等宿泊施設に空室があることを条件とします)

備考	・出産予定日が近づきましたら緊急入院等に備え、身の回りの物を整理してチェックアウト(荷物の一時保管依頼等)の準備をお願いします。
	・妊婦等宿泊部屋をご利用中、妊婦の方が緊急入院等でお部屋をチェックアウトできない場合(荷物だけがお部屋に残る場合)、付き添いのご家族等がチェックアウトの手続きをされるまでは宿泊されているものとします。(入院等の翌々日以降の宿泊料金は隠岐の島町出産助成金の対象外になりますのでご注意ください。)
	・陣痛、破水等がおきたらレインボープラザのフロントに連絡すると、タクシー等の手配を致します。タクシー代はご負担下さい。

☆問い合わせ先 隠岐の島町役場保健課健康係 担当 前田 (電話:2-8562)  
レインボープラザ 〒690-0825 松江市学園1-8-8 電話 0852-27-6900